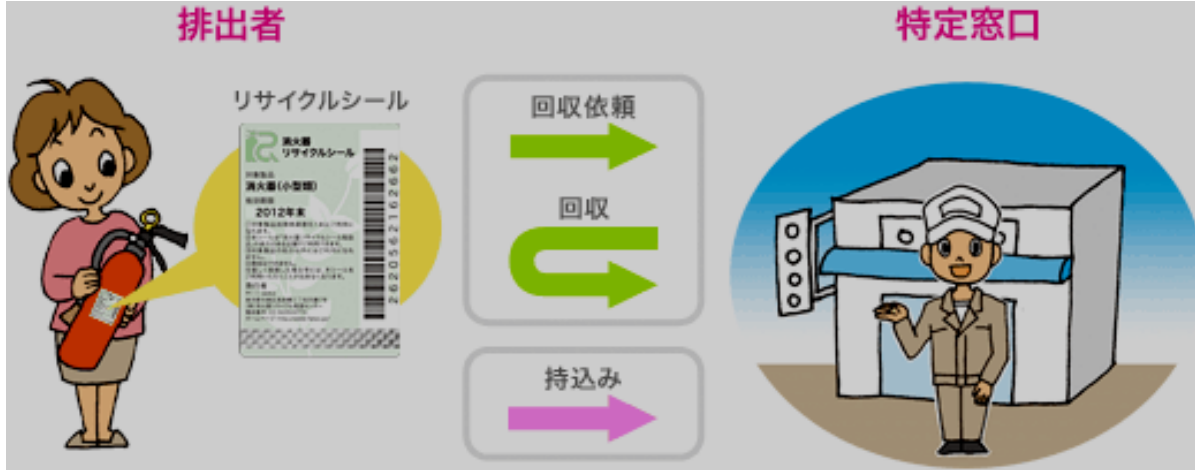


消火器の処分について

秦野市では消火器の収集を行っていません。

消火器の処分は（一社）日本消火器工業会が地域の特定窓口（消火器販売代理店）に委託して行っていますので、お近くの窓口へお問い合わせください。

リサイクルシステムの流れ (<http://www.ferpc.jp/recycle/index.html>)



- リサイクルシールが必要です。
- リサイクルシール代以外に運搬費用・保管費用が必要です。
※ 料金は特定窓口（消火器販売代理店）へお問い合わせください。

秦野市のリサイクル申し込み窓口 （平成 29 年 1 月現在）

（（一社）日本消火器工業会が消火器処分を委託する消火器販売代理店）

（あいうえお順、最新の窓口情報は <http://www.ferpc.jp/accept/> で検索できます）

- 株式会社 新和防災 TEL 0463-81-7358
〒257-0056 秦野市新町 10-67
- 株式会社 橋本防災設備 TEL 0463-83-5407
〒257-0042 秦野市寿町 7-12

例) 一般的な消火器又は住宅用消火器
を特定窓口へ持込んだ場合。

リサイクルシール代

+

保管料等

||

1,300 円程度

※ 費用については、諸条件により異なりますので事前に特定窓口、又は購入元へ直接お問い合わせください。

お近くに窓口が無い場合は郵送でも回収できます。

※必ず、事前に電話又はインターネットで申し込みが必要です。

申込先 ゆうパック専用コールセンター

TEL 0120-822-306 ホームページ <http://www.ferecycle.jp>

このリサイクルシステムに関する問い合わせ先

（（一社）日本消火器工業会代理）

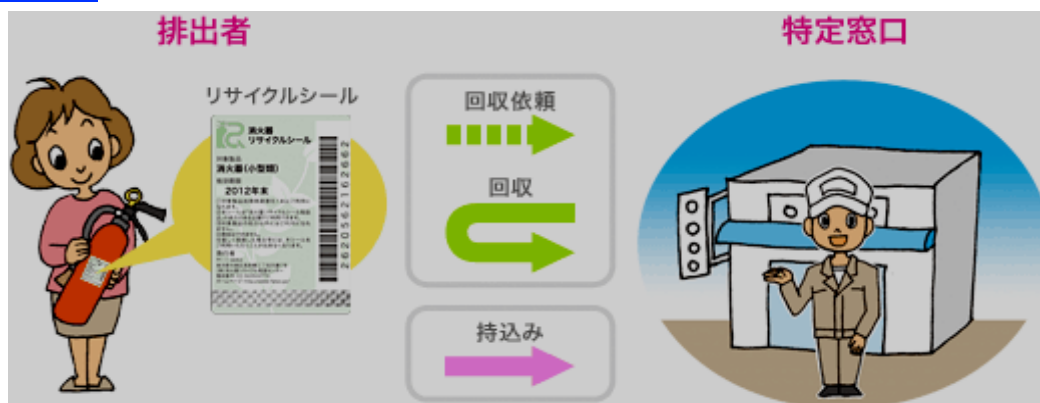
株式会社消火器リサイクル推進センター TEL03-5829-6773

ホームページ <http://www.ferpc.jp/>

リサイクル・廃棄手順

個人及び法人の方が本システムを利用して消火器を廃棄する方法は以下の3通りとなります。

方法1 特定窓口に取り取りを依頼する。



- リサイクルシールが必要です。
- リサイクルシール代以外に、運搬費用・保管費用がかかります。費用は距離や諸条件により異なりますので特定窓口にお問い合わせください。

特定窓口で回収を依頼もしくは持ち込むことにより、排出を行うことができます。

排出時にはリサイクルシールが必要となります。リサイクルシールは特定窓口でご購入いただくことが可能です。

方法2 指定引取場所に直接持ち込む。(秦野市内に指定引取場所はありません。)



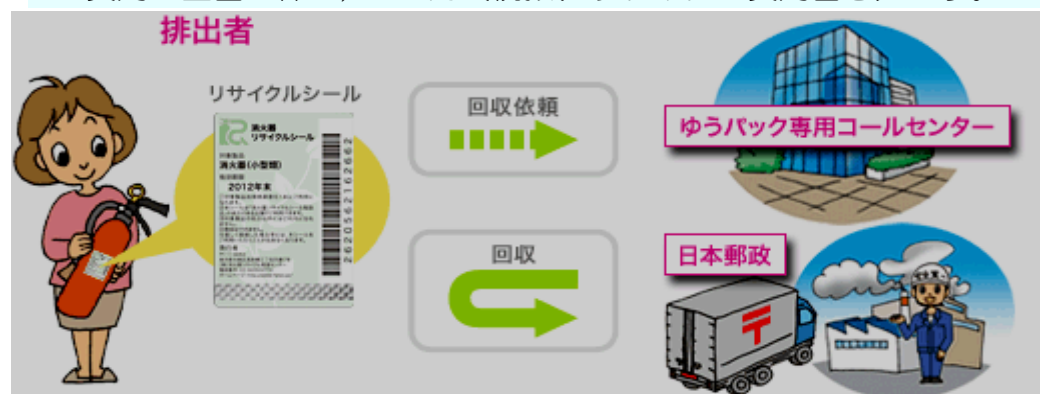
- リサイクルシールが必要です。
- リサイクルシール代がかかります。運搬費用・保管費用はかかりません。(持込時のみ)

全国に約 200 ヶ所ある指定引取場所に持ち込むことにより、排出を行うことができます。

排出時にはリサイクルシールが必要となります。リサイクルシールは取扱を行っていない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

方法3 ゆうパックによる回収を依頼する。(法人の申し込みは出来ません。)

- 費用は全国一律 2,200 円 (税抜、リサイクル費用含む) です。



廃消火器リサイクルQ&Aコーナー

Q 一般及び法人の方がこのリサイクルシステムを利用して消火器を廃棄する方法は？

A 1 特定窓口へ引取を依頼する。
2 指定引取場所に直接持ち込みする。

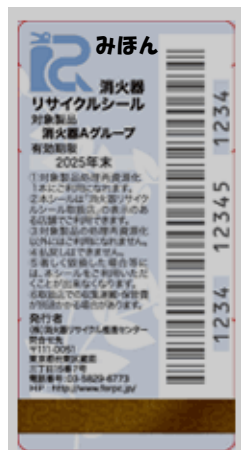
Q リサイクルシールとは？

A 廃消火器を引取ってもらうための目印となるシールで、特定窓口等で購入できます。なお、2010年1月以降に製造された消火器には既にシールが貼られていますので直接特定窓口等へお持ちください。

既製品用



新製品用



Q 特定窓口・指定引取場所って？

A 1 特定窓口とは…

(一社)日本消火器工業会が廃消火器の収集運搬・保管を委託した消火器販売代理店等で、廃消火器を引取ることができる窓口です。

2 指定場所とは…

(一社)日本消火器工業会が廃消火器を引取る場所としてあらかじめ指定した場所で、消火器を持ち込むことができる場所です。



Q エアゾール式消火具は回収してもらえますか？

A エアゾール式消火具は、本リサイクルシステムでは取り扱いができないため、ゴミの分別ルールに従い、エアゾール缶又はスプレー缶として廃棄処分してください。



エアゾール式消火具

リサイクルシステムの概要

